【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年10月15日

【中間会計期間】 第44期中(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 株式会社ニューテック

【英訳名】 Newtech Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 早川 広幸

【本店の所在の場所】 東京都港区浜松町二丁目7番19号 Κ D X 浜松町ビル

【電話番号】 03-5777-0888 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理部長 宮崎 有美子

【最寄りの連絡場所】 東京都港区浜松町二丁目7番19号 Κ D X 浜松町ビル

【電話番号】 03-5777-0888 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役副社長兼管理部長 宮崎 有美子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 中間連結会計期間	第44期 中間連結会計期間	第43期
会計期間		自 2024年3月1日 至 2024年8月31日	自 2025年3月1日 至 2025年8月31日	自 2024年3月1日 至 2025年2月28日
売上高	(千円)	2,138,791	2,881,809	4,695,130
経常利益	(千円)	146,534	234,553	372,074
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	(千円)	107,568	171,396	267,078
中間包括利益又は包括利益	(千円)	107,584	171,752	267,167
純資産額	(千円)	2,540,565	2,796,809	2,700,148
総資産額	(千円)	4,428,466	4,758,724	4,726,911
1株当たり中間(当期)純利益	(円)	56.02	88.61	138.69
潜在株式調整後 1 株当たり中間 (当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	57.4	58.8	57.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	48,530	170,866	381,155
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,930	31,111	20,463
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	81,916	123,348	54,920
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(千円)	2,694,093	3,004,596	2,988,189

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2.潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営成績に関する説明

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、米国の関税引き上げ影響や国内物価の上昇等の不確実要素はありながらも、雇用環境の改善や、デジタル関連投資も堅調に進み、穏やかな景気回復が続いています。

このような環境の下、当中間連結会計期間の売上高は2,881,809千円(前年同期比34.7%増)となりました。ストレージ製品売上に関しては、RAID製品は489,211千円(前年同期比26.2%増)、NAS製品は825,287千円(前年同期比31.2%増)と伸長、ミラーカードは210,183千円(前年同期比2.0%減)、結果ストレージ本体及び周辺機器を含む製品売上高は、1,630,797千円(前年同期比26.6%増)となりました。

商品売上においては、医療系機器の取扱いが順調で、984,880千円(前年同期比68.3%増)、サービス売上は、266,131千円(前年同期比0.2%増)となりました。

損益面につきましては、各品目における売上高伸長が利益額に反映し、売上総利益は715,295千円(前年同期比31.6%増)となりました。また、販売費及び一般管理費では、人件費、広告宣伝費、研究開発費の増加により489,246千円(前年同期比21.0%増)となりました。

以上の結果、営業利益は226,048千円(前年同期比62.2%増)、経常利益は234,553千円(前年同期比60.1%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は171,396千円(前年同期比59.3%増)となりました。

品目別の売上高は、次のとおりであります。

期別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間		前連結会計年度	
	自 2024年3月1日 至 2024年8月31日		自 2025年3月1日 至 2025年8月31日			₹3月1日 ₹2月28日
品目別	金額	前年同期比	金額	前年同期比	金額	前年同期比
	千円	%	千円	%	千円	%
ストレージ本体	1,230,841	12.7	1,524,682	23.9	2,649,633	19.2
周辺機器	57,355	29.3	106,115	85.0	157,891	10.0
製品小計	1,288,197	9.8	1,630,797	26.6	2,807,524	17.0
商品	585,085	78.6	984,880	68.3	1,319,012	69.6
サービス	265,508	5.6	266,131	0.2	568,593	6.4
合 計	2,138,791	20.0	2,881,809	34.7	4,695,130	26.5

(2)財政状態に関する説明

資産、負債及び純資産の状況

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較し31,813千円増加し4,758,724千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して11,371千円減少し4,485,342千円となりました。これは主に、現金及び預金16,406千円、棚卸資産20,209千円、前払費用15,110千円等の増加に対し、売掛金65,557千円が減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して43,184千円増加し273,381千円となりました。これは主に、有形固定 資産8,699千円、無形固定資産21,726千円、繰延税金資産8,525千円の増加等によるものです。

流動負債は、前連結会計年度末と比較して37,979千円減少し1,878,528千円となりました。これは主に、未払金36,032千円、前受収益55,659千円等の増加に対し、買掛金151,919千円等が減少したものです。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して26,867千円減少し83,386千円となりました。これは主に、長期借入金が26,898千円減少したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して96,660千円増加し、2,796,809千円となりました。これは、自己株式処分差益14,687千円の計上による資本剰余金の増加、および親会社株主に帰属する中間純利益171,396千円に対し、配当金の支払1/96,570千円があったことによる利益剰余金74,825千円の増加等によるものであります。自己資本比率は58.8%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比べ 16,406千円増加し3,004,596千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は170,866千円(前年同期は48,530千円の収入)となりました。主な資金増加要因は、税金等調整前中間純利益234,553千円、減価償却費8,261千円、売上債権の減少64,648千円、前受収益の増加55,659千円、その他の負債の増加44,718千円等であり、主な資金減少要因は、棚卸資産の増加20,260千円、仕入債務の減少151,919千円、法人税等の支払額67,887千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は31,111千円(前年同期は8,930千円の使用)となりました。これは、有形固定資産の取得による支出13,146千円、無形固定資産の取得による支出17,965千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は123,348千円(前年同期は81,916千円の収入)となりました。主な減少要因は長期借入金の返済による支出26,898千円、配当金の支払額96,372千円等によるものであります。

(3)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

(5)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間連結会計期間の研究開発費の総額は41,534千円であります。

なお、当中間連結会計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

EDINET提出書類 株式会社ニューテック(E02072) 半期報告書

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)	
普通株式	6,000,000	
計	6,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年 8 月31日)	提出日現在発行数 (株) (2025年10月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,081,000	2,081,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	2,081,000	2,081,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

	年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
1)25年3月1日~)25年8月31日	-	2,081,000	-	496,310	-	105,515

(5)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
笠原 啓子	東京都世田谷区	518,300	26.63
㈱カナモト	北海道札幌市中央区大通東 3 - 1 - 19	165,000	8.48
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	150,400	7.73
カナモトキャピタル(株)	北海道札幌市中央区大通東 3 - 1 - 19	90,000	4.62
㈱UH Partners 2	東京都豊島区南池袋2-9-9	86,600	4.45
笠原 潤平	東京都港区	70,000	3.59
笠原 慶太	東京都品川区	70,000	3.59
笠原 隆也	東京都新宿区	70,000	3.59
金本 寛中	北海道札幌市東区	50,000	2.56
㈱SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	41,791	2.14
計	-	1,312,091	67.43

(注) 上記のほか、自己株式が135,337株あります。

(6)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	•	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	1	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 135,300		-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,943,200	19,432	-
単元未満株式	普通株式 2,500	-	-
発行済株式総数	2,081,000	-	-
総株主の議決権	•	19,432	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニューテック	東京都港区浜松町 二丁目 7 番19号	135,300	-	135,300	6.5
計	-	135,300	-	135,300	6.5

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号) に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表について、Mooreみらい監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

		(1 : 1)
	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,988,189	3,004,596
受取手形	3,663	4,572
売掛金	965,559	900,001
商品及び製品	127,995	139,908
仕掛品	83,042	82,611
原材料	208,062	216,789
前払費用	118,090	133,201
その他	2,111	3,661
流動資産合計	4,496,714	4,485,342
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	27,298	25,417
工具、器具及び備品(純額)	11,266	21,846
有形固定資産合計	38,565	47,264
無形固定資産	6,100	27,827
投資その他の資産		
投資有価証券	80,996	81,510
差入保証金	46,908	46,908
長期前払費用	5,481	9,200
繰延税金資産	49,167	57,693
その他	2,977	2,977
投資その他の資産合計	185,531	198,290
固定資産合計	230,196	273,381
資産合計	4,726,911	4,758,724

	前連結会計年度 (2025年 2 月28日)	当中間連結会計期間 (2025年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	344,818	192,898
1 年内返済予定の長期借入金	53,796	53,796
未払金	33,141	69,173
未払費用	72,124	86,338
未払法人税等	73,969	77,453
預り金	6,818	10,320
前受収益	1,266,634	1,322,293
製品保証引当金	37,566	40,114
その他	27,640	26,140
流動負債合計	1,916,508	1,878,528
固定負債		
長期借入金	96,891	69,993
資産除去債務	13,363	13,393
固定負債合計	110,254	83,386
負債合計	2,026,762	1,961,915
純資産の部		
株主資本		
資本金	496,310	496,310
資本剰余金	528,278	542,966
利益剰余金	1,745,295	1,820,121
自己株式	71,390	64,599
株主資本合計	2,698,493	2,794,797
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,654	2,011
その他の包括利益累計額合計	1,654	2,011
純資産合計	2,700,148	2,796,809
負債純資産合計	4,726,911	4,758,724

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】【中間連結損益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
- - 売上高	2,138,791	2,881,809
売上原価	1,595,286	2,166,514
売上総利益	543,504	715,295
販売費及び一般管理費	404,172	489,246
営業利益	139,332	226,048
営業外収益		
受取利息	208	2,814
受取配当金	5,157	6,857
為替差益	1,159	544
助成金収入	1,440	-
その他	309	252
営業外収益合計	8,275	10,468
営業外費用		
支払利息	521	443
売上債権売却損	547	1,171
その他	3	348
営業外費用合計	1,072	1,963
経常利益	146,534	234,553
税金等調整前中間純利益	146,534	234,553
法人税、住民税及び事業税	41,464	71,839
法人税等調整額	2,498	8,682
法人税等合計	38,965	63,156
中間純利益	107,568	171,396
親会社株主に帰属する中間純利益	107,568	171,396

【中間連結包括利益計算書】

		(単位:千円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
中間純利益	107,568	171,396
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	356
その他の包括利益合計	15	356
中間包括利益	107,584	171,752
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	107,584	171,752
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		(十四・113)
	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	146,534	234,553
減価償却費	8,272	8,261
受取利息及び受取配当金	5,365	9,671
支払利息	521	443
製品保証引当金の増減額(は減少)	785	2,548
売上債権の増減額(は増加)	150,868	64,648
棚卸資産の増減額(は増加)	7,102	20,260
仕入債務の増減額(は減少)	40,944	151,919
前受収益の増減額(は減少)	43,645	55,659
その他の資産の増減額(は増加)	3,600	534
その他の負債の増減額(は減少)	72,607	44,718
小計	70,113	229,515
利息及び配当金の受取額	5,365	9,671
利息の支払額	588	432
法人税等の支払額	26,360	67,887
営業活動によるキャッシュ・フロー	48,530	170,866
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,926	13,146
無形固定資産の取得による支出	4,004	17,965
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,930	31,111
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	-
長期借入金の返済による支出	22,415	26,898
自己株式の取得による支出	38	78
配当金の支払額	95,630	96,372
財務活動によるキャッシュ・フロー	81,916	123,348
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	121,516	16,406
現金及び現金同等物の期首残高	2,572,577	2,988,189
現金及び現金同等物の中間期末残高	2,694,093	3,004,596

【注記事項】

(追加情報)

(譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分)

当社は、2025年6月26日開催の取締役会において決議いたしました当社の取締役(監査等委員である取締役及び 社外取締役を除きます。以下「対象取締役」といいます。)に対する譲渡制限付株式報酬と当社の従業員に対する 譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分について、2025年7月25日に払込手続きが完了いたしました。

1. 自己株式の処分の概要

払込期日	2025年 7 月25日
処分する株式の種類及び数	当社普通株式 14,400株
処分価額	1株につき 1,497円
処分価額の総額	21,556,800円
割当予定先	当社の取締役() 5名 8,200株 当社の従業員 36名 6,200株 監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。

2. 本自己株式処分の目的及び理由

当社は、当社の対象取締役に対して当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役を対象とする報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度(以下「本制度」といいます。)を導入しております。また、2024年5月22日開催の第42期定時株主総会において、本制度に基づき、譲渡制限付株式の付与に係る現物出資財産として、対象取締役に対して年額100百万円以内の金銭報酬債権を支給すること、本制度に基づき発行又は処分される当社の普通株式の総数は年2万株以内とすること、及び、譲渡制限付株式の譲渡制限期間は譲渡制限付株式の交付日から当該対象取締役が当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までとすることにつき、ご承認をいただいております。

また、当社の従業員に対しても、本制度と同様の譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

(中間連結貸借対照表関係) 電子記録債権割引高

前連結会計年度 (2025年2月28日) 当中間連結会計期間 (2025年8月31日)

電子記録債権割引高 517千円 - 千円

(中間連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 (自 2025年3月1日 至 2024年8月31日) 至 2025年8月31日)

役員報酬50,548千円56,937千円給料手当149,546171,317研究開発費36,51841,534

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

前中間連結会計期間 当中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 (自 2025年3月1日 至 2024年8月31日) 至 2025年8月31日) 2,694,093千円 3,004,596千円 2,694,093 3,004,596

(株主資本等関係)

現金及び預金勘定

現金及び現金同等物

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 4 月12日 取締役会	普通株式	95,836	50.00	2024年 2 月29日	2024年5月8日	利益剰余金

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 4 月14日 取締役会	普通株式	96,570	50.00	2025年 2 月28日	2025年 5 月14日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

当社グループは、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを 行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

当社グループは、ストレージ(外部記憶装置)本体及び周辺機器の開発、製造、販売及び保守サービスを 行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報 前中間連結会計期間(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)

(単位:千円)

	ストレージ本体及び関連する製品、 サービス事業	合計
収益認識の時期 一時点で移転される 財又はサービス	1,896,890	1,896,890
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	241,901	241,901
顧客との契約から生じる収益	2,138,791	2,138,791
外部顧客への売上高	2,138,791	2,138,791

当中間連結会計期間(自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)

	ストレージ本体及び関連する製品、 サービス事業	合計
収益認識の時期 一時点で移転される 財又はサービス	2,626,680	2,626,680
一定の期間にわたり 移転される財又はサービス	255,128	255,128
顧客との契約から生じる収益	2,881,809	2,881,809
外部顧客への売上高	2,881,809	2,881,809

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年3月1日 至 2024年8月31日)	当中間連結会計期間 (自 2025年3月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり中間純利益	56円02銭	88円61銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(千円)	107,568	171,396
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 (千円)	107,568	171,396
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,920	1,934

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2025年4月14日開催の取締役会において、2025年2月28日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

1.配当の総額

96,570千円

2.1株当たりの金額

50円00銭

3.支払請求権の効力発生日及び支払開始日 2025年5月14日

EDINET提出書類 株式会社ニューテック(E02072) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年10月10日

株式会社ニューテック 取締役会 御中

Mooreみらい監査法人 東京都千代田区

指定社員 公認会計士 吉原浩 業務執行社員 公認会計士 吉原浩

指定社員 公認会計士 中村優 業務執行社員 公認会計士 中村優

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューテックの2025年3月1日から2026年2月28日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年3月1日から2025年8月31日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ニューテック及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手 続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記

事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。